

意見交換会「みんな静岡人！多文化共生のまち」～ともに暮らす外国人から学ぶ国際理解講座～

日時 2021（令和3）年11月28日（日）15:30～17:00
 場所 静岡市役所静岡庁舎 第3委員会室

- 参加者 市民22人、ゲストスピーカー2人、観光交流文化局職員6人
 いただいたご意見、ご質問と回答

No.	意見・質問の要旨（ポイント）	回答の要旨（ポイント）
ゲストスピーカーへの意見・質問		
1	<p>長く静岡で暮らしている中で、生活に必要な情報をどのように収集しますか。日本語で検索をしますか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・グーグルで日本語と英語の両方で検索します。言語によって情報が違うこともあるので、よりよいリサーチのためには両方で調べます。 ・普段は日本語で検索して情報収集します。今度、英語でも検索してみたいと思いました。
2	<p>英語を話したくて勉強していますが、最近、自動翻訳機というものが出てきました。英語だけは翻訳機ではなく直接話せるようになりたいと思っていますが、自分の言葉で外国語を話す意義について、どうお考えですか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・言葉を学ぶことで視野は広がります。何も分からない状態からどう話すかを考えることは、頭の回転が必要です。また、言葉を勉強すると、文化も見えてきます。上手でなくてもいい、英語でなくてもいいです。言葉を学ぶことで人は成長できると思います。 ・技術の進化、テレワーク、AI、個人的にはあまり好きではありません。便利になればなるほど、人の脳には良くないと思います。私の会社では、AIにはできない、人の心や思い、文化を翻訳しています。機械では言葉の意味を訳すことはできても、本当に伝えたいことは訳せないことがあります。言葉を勉強することはとても良いことです。ぜひ続けてください。

<p>3</p>	<p>じょうれい つく 条例を作るということはどういう位置付けになるのでしょうか。きょうせいりやく れい 強制力とか、例があるわ 分かりやすいと思えますがいかがでしょうか。</p>	<p>じょうれい じょうれい 条例には2つのパターンがあります。1つは、条例をつく を作らなければならない場合です。例えば、市民のけんり せいげん 権利を制限するようなもの。ばっそく もう 罰則を設けたり、かりよう 過料やなに 何かをしたことでなまえ こうひょう 名前を公表するなど、かね お金ではなくてもしみん ふりえき 市民の不利益につながるようなきせい さだめ 規制を定めるようなばあい じょうれい つく 場合は、条例を作らなければならないことになっています。もう1つは、じょうれい つく 条例を作らなくてもよいのですが、しみん りかい え ひろ し 市民の理解を得たり、広く知ってもらうためににんい つく ばあい じょうれい つく 任意に作る場合です。条例を作るためには、ぎいん ぎかい しんぎ 議員に議会で審議していただいてよ あ ほんだん 良し悪しを判断していただくこととなります。じょうれい つく 条例を作らなくても、ぎょうせい 行政ができることはありますが、こんかい たぶん かきょうせい の推進についてはじょうれい つく すず 条例を作って進めていこうと考えています。ばっそく れい 罰則の例として、ほか とし 他の都市ではヘイトスピーチの問題に対して、じょうれい いほん 条例に違反するとばっきん と 罰金を取るところもあります。しずおかし じょうれい しみん みなさま 静岡市の条例は、市民の皆様ひろ う い に広く受け入れてもらうためにつくるものであり、げんざいけんとうちゅう あん ばっそく もう よてい 現在検討中の案では、罰則は設けない予定です。</p>
<p>4</p>	<p>しずおかせきまえ がいこくじん はなし しゅうろう 静岡駅前外国人と話をしたとき、就労についてやと ぬし くじょう い き 雇い主に苦情を言えないと聞きました。けん そうだんまどぐち あんない しゅうろう た。県の相談窓口を案内しましたが、就労についてしずおかし そうだんたいせい 静岡市の相談体制はどうなっていますか。どんなそうだん せんもんきかん 相談がありますか。専門機関ではなくがいこくじん きがる そうだん まどぐち ひつよう 外国人が気軽に相談できる窓口が必要だおも と思います。</p>	<p>しずおかし そうだんたいせい じゅうよう かんが 静岡市としても相談体制は重要だと考えており、きょう くば 今日お配りしたチラシのとおり「しずおかしたぶん かきょうせい 静岡市多文化共生 そうごうそうだん 総合相談センター」をかくく せっち 各區に設置しています。でんわ 電話やメッセンジャーなどでもう受けられるようにしています。そうだんないよう まどぐち か 相談内容によって窓口を変えることなく、どんなことでもう受けられるようにしています。にほんじん 日本人からのそうだん う 相談もお受けしています。よりせんもんてき そうだん ぎょうせい 専門的な相談は、行政しょしかい くに きかん 書士会や、国の機関などをご案内することもあります。しゅうろう そうだん う 就労の相談も受けていますが、くわ 詳しい内容は個別はな にお話をさせていただきます。</p>

<p>5</p> <p>ゲストスピーカーのお話にもありますが、日常生活の中で多文化意識を高められるとよいと思います。外国にルーツのある方と交流したくても、どこで交流できるのか分かりません。イベントもありますが、日頃から交流できる場所があれば素敵だと思います。例えば市の主催で「多文化共生推進月間に、他の国籍の人と参加すると安く飲める」などの企画を実施していただくと交流が進み、差別もなくなると思います。条例だけでなく、ソフト面で交流が活発になると理解も進むのではないかと感じました。</p>	<p>条例の中でも、地域住民の交流促進に力を入れていくよう定めたいと考えています。今日の「わいわいワールドフェア」のようなイベントも続けたいと思いますが、もっと、小さな交流ができる拠点や、つながりが持てるような場を作りたいと思います。県立大学の学生と協働でエスニックレストランマップを作っていますが、そういう場所に気軽に行っていたり交流したり、教会やモスクなどは関係のない人は行ってはいけないと思いがちですが、誰でも参加できるイベントがあるとよいかもしれません。一緒に食べたり飲んだりすることで心も近くなると、ご意見をうかがって感じましたので考えていきたいと思えます。</p>
<p>6</p> <p>生活の困り事として、「家族の老後」とアンケート結果にありましたが、イスラム教徒の方々が永住すると墓地の問題がでます。イスラム教の埋葬方法は、日本と大きく異なり、大分県日田市でも住民の間で問題になっています。市として情報は持っていますか。多文化共生は、まず外国人の方が住みやすいまちをつくり、その上で外国人にも日本のルールを守ってもらうことが大事で、外国人に寄り添うばかりにならず、日本人の感情にも配慮が必要だと思えます。給食でハラール食を取り入れることも同じです。日本語講師をしていますが、生徒たちが日本人との共生をあまり望んでいないようで残念に思うことがあります。公の場でも、イスラム教徒の方の考えを聞く機会がほしいと思えます。</p>	<p>イスラム教徒の墓地の用地については難航している話をうかがっています。宗教面からのニーズや文化の違いに行政として対応できていないことがいろいろあると思えます。イスラム教徒の方については、墓地と食事の課題があると認識しています。今はまだ若い方が多いですが、外国人の高齢化も進みますので、墓地については今後の問題です。厚生労働省も全国的な問題として捉えています。</p>